



令和3年2月12日

各 位

会社名 株式会社 御園座
代表者名 代表取締役社長 宮崎 敏明
(コード番号：9664 名証第2部)
問合せ先 取締役総務経理部長 増井 敏樹
(TEL：052-222-8202)

令和3年度の株主優待制度に関するお知らせ

当社は、令和3年度の株主優待制度を下記の通りとすることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 概要

当社は、株主還元策の一環として株主優待制度を導入しております。

令和2年度の株主優待制度につきまして、令和元年11月8日付「令和2年度の株主優待制度に関するお知らせ」及び令和2年6月12日付「令和2年度の株主優待制度の一部変更に関するお知らせ」にて公表のうえ実施しておりますが、その後の運用状況など様々な観点から検討いたしました結果、「令和3年度の株主優待制度」を以下の通りといたしますことをご報告いたします。

株主の皆様におかれましては、引続きご支援賜りますよう、お願い申し上げます。

2. 「令和3年度の株主優待制度」の令和2年度の制度からの変更点について

(1) 有効期間について、例年は「当該年度の7月1日～翌年6月30日の間に行われる公演」としてありますが、令和2年度については、「令和2年10月1日～令和3年9月30日の間に行われる公演」といたしました。

令和3年度は、例年同様、「令和3年7月1日～令和4年6月30日の間に行われる公演」といたします。

(2) その他につきましては、令和2年度の制度からの変更はございません

(以下次葉)

3. 令和3年度の株主優待制度の内容

基準日	令和3年3月31日の株主名簿に記載された株主											
対象公演	当社が指定する公演（全ての公演が対象となるわけではありません）											
有効期間	令和3年7月1日～令和4年6月30日の間に行われる公演											
「株主優待券」 の発行基準	100株以上 300株未満	年間2枚										
	300株以上 600株未満	年間3枚										
	600株以上 900株未満	年間4枚										
	900株以上 1,200株未満	年間6枚										
	1,200株以上	年間8枚										
「株主優待券」 の内容	「株主優待券」1枚で、「株主優待対象公演」の観覧券1枚と交換いたします。 （*）具体的な交換方法は株主優待のご案内の際にお知らせいたします。											
「割引券」の 発行	<p>①「株主優待券」の他に、「割引券」を発行いたします。「割引券」は「株主優待券」と異なる公演でも使用することが可能です。但し、一部の公演には使用できない場合がございます。「割引券」の使用が可能な公演は、株主優待のご案内の際にお知らせいたします。</p> <p>②発行基準は、上記「株主優待券」の発行基準と同一であり、下記の通りです。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上 300株未満</td> <td>年間2枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上 600株未満</td> <td>年間3枚</td> </tr> <tr> <td>600株以上 900株未満</td> <td>年間4枚</td> </tr> <tr> <td>900株以上 1,200株未満</td> <td>年間6枚</td> </tr> <tr> <td>1,200株以上</td> <td>年間8枚</td> </tr> </table> <p>③割引率については、割引券1枚につき、対象席の正規料金から20%割引いたします。</p>		100株以上 300株未満	年間2枚	300株以上 600株未満	年間3枚	600株以上 900株未満	年間4枚	900株以上 1,200株未満	年間6枚	1,200株以上	年間8枚
100株以上 300株未満	年間2枚											
300株以上 600株未満	年間3枚											
600株以上 900株未満	年間4枚											
900株以上 1,200株未満	年間6枚											
1,200株以上	年間8枚											

4. 実施時期

令和3年3月31日現在の株主名簿に記載された株主様を対象に実施いたします。

以上